定例記者会見要旨

日　　時　：　平成１７年１２月２０日（火）午後3時３０分～午後5時１５分
場　　所　：　東証 ARROWS プレゼンテーション・ステージ

鶴島社長　去る１１月１日における大規模なシステム障害、そして、この度のジェイコム株式の取引に係る問題で短期間に連続して市場に大きな混乱を招き、投資者の皆様及び市場関係者の方々に、大変ご迷惑をお掛けいたしました。改めてお詫び申し上げます。

こうした事態に対する経営責任を明確にするため、次のような対応をとることを、本日の取締役会で決定いたしました。

代表取締役社長　鶴島琢夫、代表取締役専務　吉野貞雄、常務取締役　天野富夫、３名は辞任いたします。飛山、長友、清水、浦西、岩熊、深山の取締役及び執行役員は、月額報酬の１０％減額を３か月といたします。併せて、現場の管理責任者である株式部長及び売買システム部長に対しましては厳重注意といたします。

東証では新たな体制の下、今後、こうした問題の再発防止の徹底、市場の信頼性確保に向け、役職員一丸となって全力で取り組んでまいる所存であります。

なお、西室会長をはじめ全社外取締役及び全監査役からも、この事態に対して、月額報酬の１０％を３か月間、自主的に返上するという申し出がございました。

なお、新体制につきましては、新社長に就任する西室会長の方から、この後、説明があるという段取りになっておりますので、そちらに譲りたいと思います。

以上が、一点目、「取締役の辞任等及び代表取締役の異動等について」の内容でございます。

二点目は、「「コーポレート・ガバナンスの充実に向けての有価証券上場規程等の一部改正について」ご説明いたします。これは、既に先月公表させていただいた制度要綱に沿って規則改正を行うものです。この改正は、上場会社の経営者が責任を持って会社情報の開示に取り組むという意識をお持ちいただき、また、経営の独走が牽制されるよう独立性のある社外の人材が活用されること

を目標として、その実現を促すべく、各社のコーポレート・ガバナンスの取組み状況を、より投資者に判りやすい形で提供していただくという趣旨のものでございます。具体的な改正内容は、先月の制度要綱に沿ったものとなっておりますので、説明は省略させていただきます。この規則改正案につきましては、平成１８年3月１日から施行する予定としております。

なお、本件とは別に、先月の会見の席上、「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備について」の要綱試案をご説明させていただきました。その際、「関係各方面からご意見をいただいた上で、年内に制度要綱の形を整えたい」旨の方針を説明させていただいたところですが、このテーマに対する関心の高さが示すとおり、予想以上のご意見が寄せられていることもあって、なおとりまとめに至っておりません。したがって、来年１月に制度要綱をとりまとめ、パブリック・コメント手続きに付した上で、来年２月に規則改正案を決定することとしたいと考えております。

三点目は、「議決権行使プラットフォームのサービス開始について」です。

私どもでは、株式の持合い解消、内外の機関投資家の持株比率の増加やそうした機関投資家による議決権行使への関心の高まりなどを踏まえ、投資家が適確に株主権を行使できる環境を整備する観点から、日本証券業協会及びAutomatic Data Processing 社との共同出資で、株式会社ＩＣＪを昨年７月に設立し、本年１２月期決算会社からのサービス開始を目指して準備を進めてまいりました。この１０月からは、ＩＣＪにおいて参加者、すなわち名義書換代理人、資産管理銀行及びサブカストディ銀行などとの間でシステム統合テストを実施してまいりました。この度、正式に１２月期決算会社からサービスを開始することがＩＣＪで決定されるに至りました。このサービスを通じて、機関投資家は、総会議案情報へのアクセスが容易となり、議決権行使の迅速化が図られることになります。そして、発行会社にはＩＲ活動の拡充や総会事務の効率化といったメリットを提供できるものと考えております。今後、ＩＣＪにおいては、なるべく多くの発行会社、機関投資家にご参加いただけるよう、積極的に活動を展開することとなります。なお、１２月期開始時点での参加会社数ですが、合計１２社で、うち５社が１２月期決算会社となっております。

（以下、質疑応答）

記　者　　本日、辞任をされたということで、鶴島さんと呼ばせていただきますけれども、去年の４月１日に東証生え抜きとしては初めて東証の社長に就任されたわけです。私はその会見に出ていました。その時に鶴島さんは、世界有数の取引所としての地位を確立するのだと、あるいは、内外の投資家から信頼を得られるような市場作りを目指すと、そういうように抱負を語られたと記憶しています。それから１年９ヶ月程経ったわけですけれども、今日、こうして、こういう会見に出ているということを私個人としてすごく残念に思います。鶴島さんの気持ちの中でもいろいろな思いはあると思いますが、今回、こういう事態に至った原因、それが例えば東証の体質とかそういうところに根ざすものがあるのかどうか、あるとすればこの先どういうところを直していくべきだと思われるのか、東証を去られるにあたって、今のスタッフもいます、鶴島さんの思いもあると思います。そこのところを伺いたいと思います。

鶴島社長　今回２度続いた出来事の大きな原因の一つがシステムの不具合であるということについて、まず感じていることを述べたいと思います。現在、今回のシステムの不具合の原因となった事実について私どもと富士通で究明を行っております。従って最終的にはもう少し時間をいただかないとわかりませんが、前回のシステム不具合といい、今回のシステム不具合といい、振り返りますと、めったに起こらないような事の重なりがこうした大きな混乱の引き金になっているということがあります。東証に限りませんが、システム社会の中で、システムをいかに円滑にかつ効率的に使って業務を行っていくかということが、これからも益々求められる方向だろうと思います。私自身反省をしなければならないのは、処理をするのはシステムですがそれを使うのは人間だということ、人間がいかに管理し、そのシステムの性能を最大限に発揮させながら、なおかつ事故のないような運営を図っていくのかと、これは正に人間がやるべきことだとつくづく感じております。その意味で、私ども自身もそうした考え方に甘さがあったということを率直に感じております。したがって、今後、こうした経験を活かして、未来に活かすような取り組みをしていかなければならないと思います。大変、社会的に大きなご迷惑をおかけしたわけでありますけれども、

将来に向けて、こうした経験をしっかりと一人一人が心に刻んで今後の対応を立てていくという対応をやらなければいけないと感じております。そういう意味で、私どもに甘さがあったということを率直に認めなければいけないと思っております。私が就任のときに述べました抱負について今ご紹介がありましたように、私ども自身も株式会社化以後、国際資本市場としてしっかりした地位を築き上げていく、さらに最近では貯蓄から投資へという流れをしっかりと受け止められる証券市場作りというものを我々の手でしっかり作り上げていかなければならないという思いを持ちながら努力をしてきたつもりですけれども、やはり再度足元を見つめ直して、そうしたことの実現のために今回の経験を活かして全力で取り組んでいかなければならないという思いを強くしております。私は、今日で去りますけれども残る役職員はたいへん重い課題を背負うことになります。おそらく取引所の役職員それぞれに今言ったような気持ちをしっかりと持って今後に向かおうとしていると確信しております。

記　者　　残る東証の社員の方々、東証の後輩の方々へこの会見前に何か既にメッセージのようなものをしたのかどうか、あるいはしないとして、それとは別にあらためて東証の後輩の方々に何か言い残しておくことがあればご披露していただきたいということと、それから社長業を受け継ぐ西室会長に対して何かおっしゃりたいことはあるか、その２点についてお願いします。

鶴島社長　この後、夕方、幹部職員に対してメッセージを予定しております。その内容については、今、申し上げましたことも含めまして、やはり東証がアジアに軸足を置いて、しっかりした国際資本市場としての地歩を一歩一歩着実に固めていく、そして国内外ともに信頼される投資の場として、投資家と発行市場の架け橋として、十分その役割を果たしていけるような立派な市場作りということを目指して全力で取り組んでほしいということがメッセージの大きな内容の一つになると思っております。

　西室さんとは、今年の６月に会長に就任されてから時間の許す範囲でいろいろなことを話し合ってまいりました。したがって、今ここであらためてというよりも、私の考えていることは十分ご理解をいただいているのではないかとも思いますが、大変多くの要職をお持ちになっておられますし、時間的にも大変忙しいなかで、今度、社長をお引き受けいただくということにつきましては、

私自身大変心苦しく思っておりますが、是非、役職員一同、西室新社長を支えて、今言ったような目標に対して突き進んで欲しいと、そして、その舵取りを西室さんによろしくお願いしますというようにお願いをしたいと思っております。

記　者　　今回の問題が発生してからかなり短い間で辞任を決断されたと思うのですが、このタイミングで決断されたということについて、それはどういうことをお考えになってこういうことを決断されたのでしょうか。来月に金融庁からの命令に従って報告書を出さないといけないと思うのですが、それを待たずに今決断された背景を教えていただけますか。

鶴島社長　これは今東証の置かれた立場、証券市場の信頼回復ということに向けて全力で取り組んでいく今の東証に、空白は許されないと考えております。したがってできるだけ早い時期にこうした取り組みを全力で役職員一丸となって取り組む体制を作るためには、時間を置かずに新しい体制を作ることが望ましいと考えました。私自身も１１日に進退に触れて経営責任を皆さんの前で申し上げました。新体制で新たな取り組みをしなければならない時に、辞任を表明しているトップが長くいるということは、決してプラスにはならないと判断し、可能な限り早い段階で新しい体制にバトンタッチをし、全力で取り組んでもらいたいということを託して引くのが私の務めだと考えた次第です。

記　者　　１１月のトラブルから今回のトラブルまで至るまで、全てシステムに基づく問題ですけれども、あたらためて証券取引所におけるシステムとは一体何だったのか、どういう意味を持つのかというのを今振り返ってどのようにお考えになりますでしょうか。

鶴島社長　正に取引所の今の市場運営というのは、売買から決済に至るまでシステムの機能に頼らなければ処理できない状況になっています。よく装置産業化といわれていますが、正にそういう状況です。したがって、ややもすると「システム＝取引所」というような感覚が皆様方の中にもあったかもしれません。我々としては、そのシステムは人が運営し、人が管理をし、システムに万が一の事が起きたときには、それを人がどうフォローし、管理をしていくのかということに対する認識を再度きちんと見詰め直して、今後、対応していかなければならないという思いを強く持ったと先程申し上げました。それだけ市場運営、東証の

業務運営にとってシステムというものはいかに大きくいかに大切で、しかしそれにいかに振り回されてはいけないかということを今つくづく感じております。

記　者　　上場問題についてお伺いしたいのですが、鶴島さんは上場に意欲を見せておられましたけれども、現在の状況では来年度以降に延期となっています。道筋をつけたいとおっしゃっていましたけれども、道筋が見えない中、志半ばにして辞任なさったということで無念さがあると思うのですが、その辺の率直なお気持ちをお聞かせ下さい。

鶴島社長　上場ができなかったことに対する無念さというよりも、上場というのは今後やはり経営方針・経営政策として必要な政策だと考えておりますので、自主規制の問題、あるいは今度の諸々の市場の信頼性を揺るがしかねない問題等々、いずれも上場に深く関わりを持つ問題だろうと思っております。今後、まだ先を見通すにはやや不透明部分が多いのですが、この自主規制機能については現在金融審議会で議論が行われ、今年中におそらく報告書が出てまいるだろうと思います。その報告書の中でどのようにこの自主規制の問題、取引所の問題が位置づけられるかを見てみないと分かりませんが、その報告書に基づいておそらく法律的な手当てが何らかの形で関連を持つものと思いますし、そうなりますと法制化に向けてこれからさらに議論が深まってくるだろうと思っております。したがってこうした動向も十分に見極めながらこちらの対応を図っていかなければならないだろうと思います。あわせて、今回の市場の信頼性という問題も上場の際には大変大きな要素になるだろうと思っておりますので、早急に信頼回復、市場の安定的運営ということに取り組むことによって、こうした課題の克服をしていかなければならないですし、東証の上場ということを目標に持ちながら、今後、どのように経営方針の再構築をしていくかということが大きな今後の課題であろうと思います。無念さがないと言うと無責任にとられてもいけませんけれども、むしろそうした今後につなげる取り組みを新しい体制に期待しているというのが率直な心境です。

記　者　　システム管理について甘さがあったということを率直におっしゃっていたのですけれども、その一方で、今だに今回の誤発注で、その事実が判明した後、午後の取引をなぜ中止できなかったのか、午後についても取引の継続を判断した、結局そのことが決済後の証券会社の自己売買の利益の問題にもつながって

いるのだと思うのですけれども、システムとは別にそこの経営判断がなぜ適切にできなかったのか、ここの部分については鶴島さん自身はどういうようにとられてらっしゃるのでしょうか。

鶴島社長　システム面の不具合とは別に、市場監理面で反省点がないのかということで言えば、両面が複合的にあったと思います。今、午後の立会いを停止ということでしたけれど、買戻しに入った後は、その決済のための株券の手当てという問題がありますので、ここで売買を止めるという判断は、今振り返っても、多分なかっただろうと思います。むしろ市場監理上、売買を止めることが適当ではなかったかというのは、誤発注が分かって、取消のやりとりを何回かしていて、その取消がうまくいかないといったタイミングです。もちろん東証サイドの現場では、まさか取消がシステムの不具合のためにできないということは夢にも考えてなかったものですから、やりとりが長引いたということがございます。しかし、今、振り返ってみると、そうした異常な状況が発生した場合には、異常な状況を前提とした市場監理というものについて、やはり反省材料が残ったと考えております。したがって、通常の場合に私どもは現在でも、市場運営に対する諸々のマニュアルを作り、そのマニュアルに則ってやっておりますけれど、異常事態に対する対応というのは、そうしたマニュアルでは足りないことが当然のことながらあります。そうした点に対する市場監理を抜本的に見直しながら、今後対応していかなければならないと思います。現在、現実に、そうした場合には、参加者の意向に関わらず、私どもで判断して売買停止を行うことについて、取引参加者に周知をして、現在実施をしているところですけれども、そうした点についてもやはり反省材料が残ったと考えております。

記　者　　二点ほどうかがいます。一点目は確認ですが、明日以降は、東証とどういう関わりをもった人生を送られるのかということと、二点目は、西室後任社長の後の体制では、どういうトップが望ましいのか、生え抜きとして初めてトップになられたお立場として、いろいろ御見解もあるかと思うんですが、再度職員の意識を高めるには、内部昇格が望ましいのか、あるいはそれにこだわる必要なないのか、その点についてのお考えを伺えますでしょうか。

鶴島社長　私は本日を終了しますと、東証とは全く縁が切れます。ただ、ここのところ慌しく過ぎましたために、部屋の中もまだ何も整理ができておりません。した

がいまして、明日以降数日は、部屋の整理とか、若干の引継ぎだとか、あるいはしかるべき人のところへの挨拶周りとかありますので、年内、大納会まではかからないと思いますけれども、数日間は東証に出てきて、残されたことをこなしたいと思います。ただ、関係としては今日で全く切れます。

それから、プロパーとトップとの関わりをどう考えるかということですけれども、私は、確か、昨年の４月に就任をしたときに、皆様方の質問に答えて、初めてプロパーがトップになったけれども、今後どういうことを考えるか、どういうふうに後任を考えるか、という質問があったと思います。その時に私が答えたのは、取引所の業務というのは大変専門性があり、かつ、証券市場に広がりをもった内容ですので、したがって、プロパーのトップで相応しい人材が後を継ぐということが個人的には望ましいと思っています、またそのことが職員にとっても、職員の気持ちとしても、張りのあるといいますか、励みになるといいますか、そういう意味で、職員にとってもプラスに大きく働くだろうと、したがって、後をプロパーが継ぐように努力をしたい、というように申し上げた記憶がございます。基本的にその気持ちは今も変わっておりません。ただ、人事というのはいろいろな要素が絡みますので、必ずしも思ったとおりにはいかないこともありますし、社会の評価がどういう判断をするかということもあります。しかし、今、御質問に敢えてお答えするならば、当初お答えした気持ちと私自身の気持ちは変わっておりません。

記　者　　今おっしゃったような鶴島さんのお考えがあって、では、今回の人事でプロパーの方で、役員の方でも何人かいらっしゃいますけれど、西室さんの兼任という非常に難しい形にせずに、プロパーの方の昇格という形に決めなかった理由はなぜでしょうか。

鶴島社長　絶対的にこの理由でこういう形にしたということを申し上げるのは、なかなか難しいですが、今回こういう形で、私以下３名が辞任するということによって、経営責任をとるというけじめをつけたわけですけれども、こうした突発的といいますか、通常予期せぬ形での退任という場合には、先ほど言ったたような私自身が望ましいと考えていることが、そのまま実現できるかどうかといえば、大変難しさがあろうと思います。したがって、今後私の希望としては、職員がやはりトップとして周りからも認められるような、そして、当然そういう

形でいいじゃないかという内外の評価が得られるような、そういう実績を積み、人材を育てていく風土というものをプロパーの人間がお互いに切磋琢磨しながら作り上げていってもらいたいし、そうしたことが私の望んでいることを実現していく方法ではないかと思っています。

記　者　　今、現在富士通さんと原因究明を最終的にやっていらっしゃるというところだと思います。今回のジェイコムの件では、みずほ証券側の誤発注が原因になっているとは言え、その後のシステム障害でキャンセルできないということが被害の拡大につながっているわけですけれども、実際、今後、みずほ証券の側から損失の負担を東証に求められた場合には、東証側としてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

鶴島社長　みずほ証券さんとの関係では、そうしたことが今後どういう展開になるか分かりませんが、課題としてあるだろうと思います。ただ、現段階で特にその点に関して、協議をもっているとか、話し合いをしているという段階にはございません。したがって、今後の展開に対して、適切に対応していくということしか、今の段階ではちょっとコメントができないというように思います。まして、私は今日でここを去りますので、このような問題は、金銭もからんで大変微妙な問題でもあります。私が今の段階で、コメントをするのは適当ではないだろうと思いますので、これ以上のコメントは控えさせていただきたいと思います。

大変皆様方にもお世話になりました。ありがとうございました。

（鶴島社長　退席）

西室会長　西室でございます。私が明日付けで代表取締役社長を兼務するということになりました。

代表取締役の異動等ということで、３名が新しくなり、私が新任代表取締役ということで、西室でございます。本年の６月末から東京証券取引所の取締役会長となっております。それから、代表取締役専務に昇格いたしますのが、飛山康雄でございまして、１５年の６月から常務取締役ということでございました。それに新しく執行役員になりましたのが宮原幸一郎でございまして、東証

では総務部長、情報サービス部長などを務めて、本年の６月から、ICJ の社長として出向いたしておりましたが、今回、証券取引所の執行役員ということにいたしました。ICJ の社長そのものは兼務を続けるということであります。

次に執行役員の一覧という記載がございます。私が代表取締役ということで会長兼務でございます。CEO をやらせていただきます。その次が、代表権を持ちます代表取締役専務になりました飛山でございまして、飛山は COO 兼 CFO ということになります。そして、常務の長友が CRO 最高規制責任者、それとともに、上場部門の担当と自主規制部門の担当ということで、いわゆる自主規制関係の全体を見る責任者ということになります。それからその次が、非常に異例なことでございますけども、空欄になっております執行役員が１名おります。これが CIO でございます。CIO に期待されている業務は、IT をすべて総括して、システム・セキュリティについて総括をするということです。わざわざこういう異例の発表の仕方をいたしましたのは、東京証券取引所としては、新たに CIO を現在求めているということで、まだまったく決まっておりませんが、これから先、選考に入るわけですけども、これは自分に一番適しているのだという自負のおありになる方には、どうぞ応募をしていただきたいということです。先週「公募」という言葉を口走りましたけども、実質的に公募を新聞公告するよりは、こういう形で発表させていただくのが、私どもの本当の気持ちを表すことになるのではないかということで、こういう空欄での異例の発表ということでございます。その次は清水執行役員でございますが、担当は変わっておりません。次の執行役員である浦西でございますけども、浦西につきましては、新たに総務・財務担当ということになります。これまでは情報サービス部門を担当しておりました。それから執行役員の岩熊でございますが、今まで CRO をやってもらっておりましたけども、今回は新しく、経営企画と人事の担当ということになります。それから人事を担当しておりました深山が現物市場部門と派生商品市場部門と売買システム部の担当ということでございます。それから新たに執行役員として宮原が多分最年少になるんだと思いますけど、情報サービス部門担当ということで ICJ の社長兼務ということであります。こういう形で新しい執行部を作りまして、これから先努力をしていこうということでございます。参考までに申し上げますと、社外役員と常勤及び社外の監査役の月額報

酬の１０％、３か月の返上というのは、私自身も含みますので、一部の報道で６名と書いてあったのは７名でございます。これを付け加えますと、ご承知のとおり、１１月１日のシステムトラブルの件がございまして、その時に、報酬の減額あるいは返上というのがありましたので、その減額はそのまま続くということで、今回の１０％減額の適用は、それに重ねる形になります。飛山の場合には２０％の減額が既にあった訳ですので３０％減額になりますし、長友常務は２０％の減額、それ以外の執行役員も２０％減額の期間が続くということになります。ただし、期間の入り繰りがご承知のようにあります。１０％減額３か月だった方と、また新しく１０％減額で３か月になる者がおりまから、そういう意味では、２０％になる期間がある執行役員が、執行役員の４名については、１月については２０％、それから先は今回の件で１０％ということになります。社外役員という資格で私は本日までいますが、代表取締役社長ということになると社内に変わるわけです。この前、報酬の５０％を返上いたしまして、今回は、１０％の返上をプラスいたしますので、６０％の給与カットということにさせていただきます。今日は報告でございまして、明日になりますと、代表取締役社長でございますから、社内から手始めに、新しい方針その他についてお話はさせていただきたいと思いますけども、本日は、本日の取締役会で決まったことをご説明して、それについての質疑をお受けするということにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

記　者　　今のお話ですと、経営方針とかは、また後日という理解になるのですか。

西室会長　ええ、経営方針といっても全部決まっているわけではなくて、その都度いろんなことをお話していこうと思っていますけども、そのスタートは明日からにしていただければありがたいということです。

記　者　　そこは分かりましたが、とりあえず、会長が社長を兼務をされるという体制で今回始まったわけですが、新しい社長をいつ頃を目途にどういう人物像の方を持ってくるのが適当だとお考えか、まずそれを教えてください。

西室会長　私が今度社長をお受けする目的は、正直言って二つあると思っています。一つは、社長が辞任するに当たって、その後、社長を空席というわけにいかないので、今回お受けする形にはなりましたけども、同時に、東証そのものが大きく変わらないといけないと認識しております。その道筋をしっかりつけるとい

うのも、私が社長就任をお受けした理由であります。したがって、道筋がしっかりはっきりとした形でつくまでは、社長は当然やらせていただくということで、その後、後任の社長を誰にするかということは、同時並行的に常に考えていきたいと思っております。社長は当然のことながら、将来に向けて非常に安全で、確実で、信頼のおける国際的な競争力のある市場を新しく改革し、安定的に運営していくということに情熱をしっかりと傾け実行ができる人ということになると思っております。

記　者　　西室会長は東芝という東証の外部の民間企業から来られたわけで、半年余りになりますけれども、東証の体制は役人的であるとか、そういう批判があったりするわけですが、今回のこういう問題発生も踏まえて、東証の体質の問題というところで、何かお感じになっている点があるか、あるとすれば、それをどのように変えていかなければいけないと思っていらっしゃるか、その考えを教えてください。

西室会長　東証が株式会社になってから４年経っています。それでも「西室さんは民間から来られて」というのが東証の現実であるのかもしれません。そして新年の挨拶の原稿を見ると、「役職員一同」という書き方をしており、これでは民間の株式会社ではないだろうと思います。そういうところで、東証は何のために、demutualization という株式会社化をしたのかという原点をもう一度見直す必要があると思います。同時に、非常に優秀な若い従業員の方がいらっしゃるわけですが、そういう人達をもっと活性化して mobilize していき、あるいはモチベーションを高くしていくということが、まさに経営者に要求される責務だろうというように思います。その点をはっきりとした形で出していくことをまず一番最初に私は求めたいと思っております。

記　者　　東証が大きく変わる道筋を付けるまでとおっしゃいましたけど、だいたいいつ頃までには道筋を付けたいなと思っていらっしゃるのかというのが一つと、今度社長を選ばれる際には、畑と言いますか、こういう業界でこういう経験を持っている人から選びたい、あるいは、場合によってはまたプロパーから選びたいというような思いもあるかと思いますが、この辺りを今の段階で描いていらっしゃる思いというのをお聞かせ願えればと思います。

西室会長　まず、道筋を付けるという期間のタイミングの問題ですけども、私自身はで

きる限り６か月の間にやりたいと思っています。短期決戦のつもりで考えます。そこで果たしてどのくらいの成果が上がるか、これは私の能力が足りないからという部分であれば、そこで辞めるというのも当然でありましょうし、それから、私自身の問題ではなくて、東証自体の体質の変化が非常に難しいということであったならば、それが変わり始める目途が付くまでは、私はここで自分なりの努力を重ねていく必要があるだろうという認識でおります。それから、次の社長についての経験あるいはバック・グラウンドの問題は、私は、証券業界これは東証内部も含めて、その中の方のほうが多分良いだろうなというように思います。しかしながら、一つの形態として考えた場合には、やはり経営者としての資質、つまりリーダーシップですとか、あるいは社会的な責任に対するしっかりとした姿勢ですとか、そういうものが極めて大事だと思っておりますので、それ以外の分野の方にお願いするということも、まったくゼロではないというように思います。

記　者　　そうしますと、最低６か月はやるということですね。

西室会長　はい。そうお考えいただいてよろしいと思います。

記　者　　幾つも取り組まれる課題はあるのだと思いますが、その中でも一つ、ここでご紹介いただけるとすると何になるのか、少し具体的に、これについては、この半年間でやりたいというお話をいただけないでしょうか。

西室会長　明日いろんなことを言おうと実は思っているのですけれども、こちらでお話をする前に、実は従業員の方に一番最初に話をするのが必要ではないかと私自身考えております。その理由はやはり、この東証という組織の全員が本当に同じような目的意識を共有しながら日本の非常に重要なインフラである東京証券取引所というものを守り育てていくという意識を持って、それを皆で一緒にやっていこうということを誓い合うということが一番大事だろうと思います。例えば、システムの問題もありますし、あるいは自主規制をどうするのかといったいろんな課題があります。東証の運営というのは、いろいろな規制、あるいはいろいろな東証上場にあたっての条件とかがございますが、そういう点について、あくまでも利用者とそれから最終の顧客ひいては国民の皆さん、そういう方々の目線でもう一度見直しをしっかりやる必要があると思っています。基本的には東証の中で、せっかくあるポテンシャルなパワーを何とかもっと全開

してもらいたいというのが私自身の思いです。

記　者　　今回辞任されたお三方ですけども、この方々に関しては、今までの課題の中で重要な部分を占めていらっしゃったと思うのです。特にまだ白紙になっているＣＩＯの部分ですけども、やはりこれが決まらない限りは、新しいシステムというのもなかなか決まらないのではないかと思うんですが、このＣＩＯの選定をいつ頃までに行いたいと考えていらっしゃるかということと、吉野専務ですが、こちらの東証自身の上場に関する担当役員が吉野さんだったかと思うんですが、今回の役員一覧の中に上場担当がいらっしゃらないように見受けられるのですけども、上場の時期をいつ頃というふうに考えていらっしゃるのかということと、担当は実際誰が行われるのかということを教えていただけますでしょうか。

西室会長　ＣＩＯの選定をいつまでにやるかという部分については、可及的速やかに、as soon as possible、という言う以外にないと思います。非常に難しい選定になると思います。いろいろ相談も各方面としておりますけれども、日本に何人かしかいないような qualification を要求しているというようにも言われますので、できる限り良い方にお願いしたいと思っております。ですから、なるべく早くしたいけれども、それを早くするということにプライオリティがあるというよりは、qualify された方にお願いするという方にプライオリティがあるというように考えていただきたいと思います。その間、私どもは手をこまねいてやっているわけにはいきませんので、二つの大きなタスクがあると思っております。一つは、現行システムそのものについてしっかりとした見直しをして、再び、今回二回にわたって起きたような東証そのものの信頼性を損なうような system failure がないようにやっていくことです。これは既にもう見直しの作業にかかっております。それから次世代システムの構想をしっかりと確定してそれを構築するということが東証の将来にとっては極めて重要な部分でありますけども、その部分について、ＣＩＯの力を借りたいと思っております。ＣＩＯが選定されるまで、最終的な結論は出さないにしても、alternative をいろいろ作り、情報を収集し、世界のどの取引所がどういうシステムを持っているのか、これは極めて proprietary な情報になりますので、情報そのものの集積が難しいという点もありますけれども、比較するべきデータを集めるという作

業はしっかりとやっていきたいということであります。

それから、上場担当が明示的にここに出ておりませんけども、やはりこの部分につきましては、経営企画の担当が飛山さんをアシストして考えていくということに基本的にはなります。したがって、岩熊執行役員と飛山専務の二人が上場の件については、今後、企画し、推進するということになりますが、我々は上場が一番プライオリティが高いものだと現在思っておりません。やはりプライオリティが高いのは、システムの信頼性、そして株式市場及び社会からの信頼を本当に確保できるような頑健なシステム構成をもう一度作り直すという必要がもっと高いプライオリティだというように思っています。

記　者　　みずほ証券の損失の問題ですけれども、負担について、西室さんが今後どのようなスタンスなのか、現在、みずほ側とどのようなやりとりがあって、交渉のテーブルに着くのはいつ頃になりそうなのかという大枠のところを教えていただきたいのと、二つ目は、組織体制ですけども、本来執行の監督をやられる会長が、短期間ではあるかもしれませんが、執行も兼務されるということで、企業統治としてはイビツな形になると思うのですが、それをどう考えてらっしゃるかということと、発行体から初のトップということになると思うのですけども、東芝の相談役もやってらっしゃると思いますし、利害関係者でもある企業からの代表として利益相反とかはどのように感じてらっしゃるのかということをお願いします。

西室会長　まず、みずほ証券さんとの関係ですが、現在まで、みずほ証券さんからは、何らの具体的な損害及びその負担等についての話は頂いておりません。今までのコミュニケーションは、現実に何がどういう時間のシークェンスの中で起きたかということの確認をし合っているということでありまして、それ以上のコンタクトはございません。東京証券取引所の立場は、みずほ証券さんの方から、どういう損害があって、それについて東京証券取引所にどういう負担をみずほ証券さんが期待しておられるのかというお話を頂くのがまずスタートであろうと思っております。こちらの方からみずほ証券さんに「ご被害がおありだったでしょうけれども、どのくらいのご被害で、どれ位私どもがご負担申し上げればよろしいか」ということを申し上げるような立場にはないような気がしております。

次の組織体制論でありますが、これについては、今ご指摘のとおり、極めて私はイビツだと思います。私自身、もともと経営と監督、あるいはボード（board）というものの存在と会社の業務の執行というのは、はっきりと分けるべきだし、会長というボードのチェアマンとプレジデント＆ＣＥＯという職務は、はっきり分けるべきだという持論がございまして、特にそれを深く感じたのは、東芝の社長をやっている最後の一年間に会長が空席になりまして、実質的に社長、会長兼務を一年間やって、この仕事の忙しさっていうのは当然あるわけですけども、それだけではなくて、立場として、やはり相当に難しい自分自身の使い分けをしなければといけないということも痛感いたしましたので、それで私は短期決戦６か月というように申し上げた次第であります。

それから、東芝という会社の相談役という立場での利益相反の話でございますけども、東証の法務、それから東芝の法務の両方にチェックを依頼いたしましたけれども、利益相反に値するような取引は無いということです。つまり、もちろん取引はありますけども、そういう大きな取引は存在しないということが一つあります。それから、東芝の利益を私が東証の中で代表するかどうかということにつきましては、私自身の行動、考え方、それが一番大事だろうと思っております。政府の委員などいろいろやっておりますけども、私の基本的なスタンスは、東芝の代表として、あるいは、経団連の代表として出ているということではなくて、それぞれの組織あるいはそれぞれの会議が果たしてどういう位置付けの会議であるかによって、その会議なり組織なりの最もベストな運用を考えるということを常に私自身の立場としておりますし、実際に財政制度等審議会の会長代行をやっており、その時に司会をし、議事を進行するにあたっては、東芝あるいは経団連という立場というものはすべて横に置いてやっているつもりであります。これにつきましては、関係の方に聞いていただければ分かることだと思います。つまり利益相反については、私自身は無いというように判断をさせていただいております。

記　者　二点あるのですが、短期間の間に二度も障害を起こしてしまった東京証券取引所のシステムについて、西室会長は、東芝の経営も携わってＩＴにも詳しいと思うのですが、東証の現状のシステムの何が問題なのかというように今見極めていらっしゃるのか、これはハードの性能、あるいは管理・運営体制両面か

ら、感想でも結構なのでお教えいただきたいという点と、二つ目は、先程みずほ証券との損失分担の話が出たんですが、もう一つ考えなければいけないのが、富士通との責任分担論だと思うんですが、そちらについては現段階でどういうスタンスで臨まれようとしているのか、この二点についてお願いします。

西室会長　システムそのものに内在する問題点というものは、明らかに東証は抱えているといわざるを得ないと思います。これは御記憶の通りでございますけれども、東京証券取引所は、世界の取引所の中で、先駆けを切って、一番最初に電子化を行った取引所であります。それについては、東京証券取引所及び日本の証券業界は、それを誇りにしていくべきだと思いますけれども、それを電子化する過程において、その時のいろいろな経過をお伺いすると、当時の人力が介在するかたちで、ちょうどこの場所で証券取引が行われていたわけですけれど、その時に証券会社さんと約束をしたシステム構築というのは、「場立ちさんがいて、板があってという状況の証券取引をエレクトロニクスで再現するシステムを作ります」という約束をして、それについて最大限の努力をし、つまり、証券会社にとっては殆ど違和感なく移行ができるようなシステム構築をしたということがあります。これは日本の証券会社にとっては、極めて便利性の高いものであったというように聞いておりますし、現在もその通りだろうと思います。ただ、これを構築するにあたって、そういう基本的な生い立ちがあったばかりに、極めて複雑なシステムを構築せざるを得なかったということで、その後電子化が始まった世界の他の取引所は、東京証券取引所よりはもっと不親切なという言い方が正しいかも知れませんけれど、どうやって、スピードが速く、堅牢であるかというような辺りだけを目標としてエレクトロニクス化、あるいはシステム構築を行っているように見受けます。その根本的な姿勢の違いというものが、現在までつながって、東証のシステムの中で営々と生きているわけですから、そこを残念ながら私どもは知っていながら使わせていただいているということなので、さし当たってやらなければいけないことは、今あるシステムでも決して間違いのないように万全を尽くすというのは、さしあたってやらねばならないので、これは確実にやるように努力をします。しかしながら、本当に必要なのは、世界の競争の中で東証が生き延びていく、これは東証が生き延びなかったならば、日本の金融システムの根幹の一つがそれこそ他の国に持ってい

かれるに等しい状況になりかねない、そういうことにならないように、新しい次世代のシステムの構築をなるべく早いスピードで、しかもそのコンセプトは、今の東証のシステムはバラバラのシステムが統合されたような形になっておりますけれども、そういうものを一元的にやり、しかも柔軟性があって、スピードが速くて、堅牢だというもの、これは相当に難しいとは思いますけれど、それが作れなかったら中期的にみて東証の将来はないというぐらいの深刻な危機だというように思っております。これは明日から社内に申し上げる話の中の一つの骨子になりますので、今日はちょっとプレビューをやらせていただいたということになります。

それから富士通さんとの関係については、現在のところは、みずほ証券さんとの話が終わる前から富士通さんとの間でそれをあげつらう訳にはいかないと思っています。みずほ証券さんとの話がついた上で、富士通さんと損害の負担についての話は当然始めなければなりません。ただ、富士通さんが実際にシステム構築をやられたベンダーさんであるという状況がございますし、このシステムをもっと堅牢にしていくということは、富士通さんと東証の一緒のジョイントエフォートでなければいけないはずです。ですから、今の時間的な条件から言えば、今の東証の立場では、補償の話に入るよりは、むしろシステムをいかにベストなものにしていくかということに、富士通さんにも精力を傾注してもらいたいし、我々もそれをやらなければ、我々の信頼、あるいは信用は回復しないというふうに思っております。ただ、補償の話を忘れているわけではありません。それはお腹の方に収めて、そして、共同作業を円滑に、そしてスピーディーに進めていくということの方がはるかにプライオリティーが高いと考えております。

記　者　　三つございます。一つが今おっしゃったような国際戦略で、システム以外に、もうちょっと具体的にどういう積極策をお考えになっていらっしゃるのか教えてください。二つ目は、国際的に、直近でも大証の外国人持株比率が高まっていたりとか、欧州の投資会社がＬＳＥにビット・オファーしたりとか、取引所自身がM&Aの対象になっていますが、それについてのお考えと、逆に東証自身がそれを使って打って出るということはあるのですか、というのが二つ目です。三つ目ですが、将来的な損失負担の可能性を考慮した上で、東証さんとし

て財務的手当てはどういうものを用意される可能性があるのかということを、現時点ではっきりしたことがあれば教えてください。

西室会長　国際戦略ということでコンピューターがしっかりしていれば大丈夫だよというように聞こえたけど、実際にはそれでは済まないだろうというお話だろうと思います。それはコンピューターがしっかりしなければいけないというのは基礎条件ですけれども、そのほかに、東証としての努力というのは、この市場を活用して、日本の豊富な金融資本というものを世界の他の国の人々にも利用してもらうということを積極的に進める必要があると思います。これは東証の置かれている地理的、地政学的な条件から言えば、アジアの地域が中心になると思いますけれども、そういう所への勧誘作業を積極的にやるということで、それをやるためには、まだ日本の中に不便な点があるというふうに聞いておりますし、それを直しながら、魅力のある東証というものを作り上げていくという国際戦略が必要であろうと思います。同時に株の上場というだけではなく、それ以外の東証のファシリティについても活用してもらうということも、当然将来の問題としては出るだろうと思います。

二つ目は、世界で今盛んになっている取引所そのもののM&Aですが、これは欧州のＬＳＥを中心にして、あるいは、最近またドイツの証券取引所がどうのこうのという話もありますし、その他、いろいろなものが現在起こりつつあります。まず東証として考えなければいけないのは、外国から東証を買いに来る可能性が、現在２０％の株の取得制限、５０％以上については禁じられているということになっておりますけれども、こうした危険性があるということについて、法で守られているから安心だとのうのうとしているわけにはいかないと常に考えている必要があるだろうと思います。それからもう一つは、東証そのものがアジアに存在するということから考えますと、アジアの中で、他の取引所との提携、連携というものがあるべきだろうと思います。その連携、提携の形のうちの一つのバージョンとして、M&Aというところまでいかなくても、資本参加だとかそういうことも視野に入れていくべきだろうと思います。ただ、これは私自身の個人的な見解で、東証の方針として決めた話ではございませんので、その点については解説だけはさせていただいたということです。

三番目については、東証が何しろこれで損失負担が多かったらつぶれるので

はなかろうかという御心配ですよね。つぶれないように努力するのが経営者の責務だと思っておりますから。金額によってその資金の手配というものについて走り回らなければならないことがあるのかもしれません。現状では申し上げられる範囲はそこまでです。資金調達のビークルはいくらもあるというのは御承知のとおりでございますから、それについて必要な場合には必要なものを活用するということをしなければいけないと思います。

以　上